

平成29年5月11日

行政相談委員全体会議の開催及び行政相談委員に対する表彰等

5月18日に福井県内の行政相談委員を対象に行政相談委員全体会議を開催し、功労委員6名（別紙1参照）に対する近畿管区行政評価局長表彰等を行います。

その後、平成28年度行政相談業務実績（別紙2参照）の報告や29年度行政相談業務実施計画の伝達を行います。

（注）行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間の有識者で、定期的に相談所を開設するなど、国民の身近な相談相手として活動しています。県内の各市町に1名以上、計45名配置しています。

- 日時：平成29年5月18日（木） 10:30 ~ 12:00
場所：福井県国際交流会館 3階特別会議室（福井市宝永3-1-1）
次第：① 式典
- ・ 主催者挨拶、来賓祝辞
 - ・ 行政相談委員委嘱状の伝達
 - ・ 行政相談委員に対する表彰
- ② 平成28年度行政相談業務実績の報告
③ 平成29年度行政相談業務実施計画の伝達


（注）取材は、式典の間でお願いします。

<本件照会先> 総務省 福井行政評価事務所
行政相談課（^か加田、^た高宮）
電話：0776-24-0403、FAX：0776-26-4445

行政相談委員に対する表彰等

1 近畿管区行政評価局長表彰

(永年の活動実績が顕著であり、他の模範とするに足りると認められた委員に対する表彰)

	三田村 與治 (みたむら ようじ) ＜鯖江市担当＞
	平成19年4月～ 行政相談委員委嘱 ○ 自宅等で随時、行政に対する苦情等を受け付けているほか、年4回、鯖江市役所で行政相談所を開設 ○ 高年大学における行政相談出前教室や地域住民を対象にした行政相談懇談会の開催、イベント会場における広報活動に積極的に取り組み、行政相談制度を周知 ○ 平成27年度から、県下45名の行政相談委員で構成される「福井行政相談委員協議会」の監事を務める

2 福井行政評価事務所長感謝状

(委員業務の遂行に特に尽力した委員に対する表彰)

	増田 正樹 (ますだ まさき) ＜敦賀市担当＞ 平成25年4月～ 行政相談委員委嘱
	山本 康代 (やまもと やすよ) ＜大野市担当＞ 平成25年4月～ 行政相談委員委嘱
	上島 信敬 (うえじま のぶたか) ＜南越前町担当＞ 平成25年4月～ 行政相談委員委嘱

3 全国行政相談委員連合協議会会長表彰

(特に顕著な功績のあった委員に対する表彰)



磯見 昭夫 (いそみ あきお)

<福井市担当>

平成 9 年 4 月～ 行政相談委員委嘱
(16年9月～18年4月除く)

4 近畿行政相談委員連合協議会会長表彰

(顕著な功績のあった委員に対する表彰)



中野 岩二郎 (なかの いわじろう)

<おおい町担当>

平成 19 年 4 月～ 行政相談委員委嘱

平成28年度の行政相談業務実績

《行政相談制度とは》

①国の業務（国税、登記、国道等）、②独立行政法人、特殊法人等の業務（郵便、年金等）、③県や市町の第一号法定受託事務（パスポート発給事務等）など、行政に対する苦情、要望について、公正・中立の立場から、関係する行政機関等にあっせんを行い、苦情の解決を促進するもので、昭和35年に法制化されたものです。

1 受付件数

- ① 平成28年度の総受付件数は 1, 212 件です（前年度比78.0%）。
- ② 総受付件数のうち 590 件（約48.7%）は、各地の行政相談委員が受け付けたものであり、委員が「住民の身近な相談窓口」として活躍しています。

受付区分	件数
行政相談委員	590 件（前年度 776件）
行政評価事務所	622 件（前年度 778件）

2 相談内容

行政相談委員及び行政評価事務所が受けた相談のうち、行政に対する苦情や制度の説明・窓口の案内を行ったものの中では、以下のとおり税金や国民の権利擁護、医療保険・年金など暮らしに身近な内容が多くなっています。

- ①「税金」（相続税等国税制度に関するもの）：61件
- ②「国民の権利擁護」（マイナンバーや登記手続に関するもの）：48件
- ③「医療保険・年金」（健康保険や年金支給に関するもの）：39件

3 各地における相談所等の開催

行政相談委員（県内全市町に計45人）は、役場や公民館等で、のべ379回の相談所を開催しました。

また、10月の行政相談週間を中心に、各地で以下のようなイベントを開催しました。

- ① 国や県など複数の役所が一同に会し、スーパーなどで相談を受け付ける「一日合同行政相談所」（福井市、敦賀市及び越前市）
- ② 各種団体の役員等から行政に関する意見・要望等を受け付ける「行政相談懇談会」（福井市、小浜市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市及び若狭町）
- ③ 小中学生を対象に行政相談制度を説明する「行政相談出前教室」（小浜市、勝山市、坂井市及び若狭町）